



JCHO清水さくら病院 (仮称) 新築移転事業

寄附金趣意書



独立行政法人地域医療機能推進機構

桜ヶ丘病院



JCHO桜ヶ丘病院が JCHO清水さくら病院 (仮称) として 新しく生まれ変わります！



新病院の概要 (予定)

- 建築構造：地上7階建
- 病床数：159床
- 敷地面積：4,900㎡
- 延べ床面積：15,342㎡
(現病院：8,675㎡)





スタッフステーション



ゲート



総合待合



4床室



外来待合





ご挨拶

温暖化による気候変動と不穏な世界情勢の中ではありますが、みなさまにおかれましてはますますご盛況のこととお喜び申し上げます。

2022年4月より独立行政法人地域医療機能推進機構:以下JCHO(ジェイコー)桜ヶ丘病院(旧称:社会保険桜ヶ丘病院)の院長を拝命いたしました森典子と申します。JCHO 桜ヶ丘病院は、平素より地域のみなさまに支えられ成り立ってまいりました病院ですが、この病院の将来を担う使命を受けて院長となりました。どうぞよろしく願いいたします。



清水地域の日々の医療をささえる病院を運営しながら、新病院:JCHO 清水さくら病院(仮称)の新築移転に向けて、職員一丸となって前進していきますので、暖かく見守っていただければ幸甚です。

2022年12月吉日

JCHO 桜ヶ丘病院 院長 森 典子





JCHO清水さくら病院 (仮称) 新築移転事業に対する寄附のお願い

JCHO桜ヶ丘病院の主な部分は築58年となり老朽化が進み、耐震性も不十分で、建て替えが必要です。また、昭和初期の規格のために手狭となり現代の医療の規格にはあわず、プライバシーや感染防止を重要視する昨今の医療には適さない構造で、現代の医療需要に耐えきれません。

病院を訪れていただいた方はおわかりかと思いますが、外来も病棟も手狭で、救急車で来院された患者さまも外来待合の患者さまをかき分けるようにして院内を搬送される状況となっております。さらに、老朽化に伴う配管の破損、電気システムのトラブルなどが頻発しており、患者さまへの影響を最小限にとどめるべく日々修繕をおこないながら凌いでいる状況です。

以前から建物新築の必要性が議論されてきましたが、諸事情によりかれこれ20年ほどにわたって新築場所が検討されてきました。その結果、2020年12月に独立行政法人地域医療機能推進機構と静岡市の基本協定締結により、建設予定地がJR清水駅の東口に決定され、建設が具現化されることになりました。締結後、設計を進めてまいりましたが、建築資材をふくめた物価高騰により、建築計画が遅れておりました。幸い、このたび施工業者が決定し、2024年12月の竣工を目指すことになりました。

日頃からご利用いただいております患者さま、健診受診者さまだけでなく、ずっと耐え忍んできた病院職員にとって、これ以上の朗報はありません。新病院建設により、より良い医療が提供でき、これまでおこなってきた清水地域への医療貢献を継承するだけでなく、拡大していこうと職員全員張り切っているところです。

新病院開設時には大型の医療機器などはすべてそろえておく必要がありますが、建築費が膨らみ設備や機器に費やす予算が十分とれなくなってしまい、途方に暮れているところです。病院としての十分な機能を備え、清水地域の健康と医療を支えていくためには皆さまからのご支援を賜りたく、寄附を募らせていただくことにいたしました。

いただいた寄附は設備や機器の整備に使わせていただき、清水地域に貢献することで恩返しとさせていただきます。当院の実情をご理解いただき、ご協力よろしくお願いたします。

寄附金募集について

寄附金募集要項

名 称	病院新築移転事業
募 金 目 的	地域に貢献できる医療の提供のための施設整備に使わせていただきます。建築、施設整備、医療機器を含む備品の購入など、すべて新築開院に必要な費用に充てさせていただきます。寄附金の総額、使途につきましては詳細に明示するとともに、ご支援いただきました方には個別に報告させていただきます。
目 標 金 額	5 億円
募金1口の金額	個人：1口 5千円 法人：1口 5万円 ※できましたら、多数口のご協力をお願いいたします。

税制上の優遇措置

地域医療機能推進機構は、独立行政法人通則法第2条第1項に規定する独立行政法人であり、「特定公益増進法人」として定められています。当院にご寄附なされた個人または法人は、税制上の優遇措置が受けられます。

- 個人：所得税法等の規定により「寄附金控除」の取扱いが出来ます。
- 法人：法人税法等の規定により、一般の寄附金の損金算入限度額とは別枠で損金算入限度額まで「損金」に参入することが出来ます。

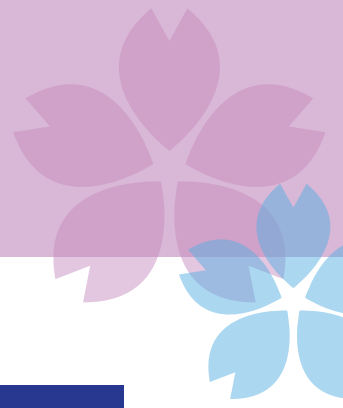
※優遇措置の詳細については、国税庁にお問い合わせいただくか、

国税庁のホームページ

▶https://www.nta.go.jp/publication/pamph/koho/kurashi/html/04_3.htm

でご確認ください。





ご寄附に対する顕彰

ご寄附を賜りました皆さまに、次のような顕彰をさせていただきます。

地域医療機能推進機構は、令和元年11月11日付で褒章条例に関する内規第2条に基づく公益団体として認定されました。この認定により、当院に対して、個人の場合は500万円以上、団体の場合は1,000万円以上のご寄附をいただき、かつ、一定の基準を満たす場合には、国の栄典の一種である「紺綬褒章」が授与されます。

※内閣府 HP（勲章・褒章制度の概要）

▶<https://www8.cao.go.jp/shokun/seidogaiyo.html>



- 感謝状の贈呈
- 寄附者の公表
- 銘板掲載など

寄附者のご芳名（個人名、法人・団体名）は広報紙・ホームページ等で広く紹介させていただきます。なお、広報紙・ホームページ等の掲載の可否につきましては、事前に確認させていただきます。個人10万円以上、法人・団体50万円以上の寄附者は、銘板にご芳名を刻み、永く顕彰させていただきます。

また、特に顕著な寄附者（寄附金額の累計が個人100万円以上）は、病院エントランスにご芳名を顕させていただきます、病院長からの感謝状を贈呈するとともに、新病院開院式にご招待いたします。なお、顕彰を希望されないなど、顕彰の可否につきましては、事前に確認させていただきます。

ご寄附のお申し出・お問い合わせ先

独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院 総務企画課（総務）

所在地：〒424-8601 静岡市清水区桜が丘町13番23号

電話：054-353-5311（代表）

お電話は平日8時30分～17時15分の間でお願いいたします。

E-mail：kifu@sakuragaoka.jcho.go.jp

新病院開院後の運営方針

地域に貢献できる医療を提供します。

基本的には現在の医療内容を継続しますが、今後の需要拡大を考慮し供給体制を拡充し、また医療の質も向上させていきます。

1 清水地域の内科救急医療を担います。

JCHO 桜ヶ丘病院は静岡市清水地域の内科救急当番の3分の2を担っています。救急車の応需台数は年間約1,800台以上となっており、清水地域の内科救急医療に貢献しています。当院での診療可能域を超えた症例については対応可能な病院への転送を迅速におこない、適切な医療資源の活用をおこなっています。

新病院ではE R機能を備えた救急処置室を整備し、より多くの救急患者に対応できるようにします。清水地域の内科救急は最低現状の回数（月20日程度）を維持しますが、周辺病院の動向をみながら拡大することも視野に入れていきます。



2 超急性期病院退院後の療養支援を担います。

近隣の大病院で急性期治療を終了したにもかかわらず、直接もとの居住場所に戻れない患者さまには、リハビリテーションで力をつけていただきます。

さらに、地域連携室スタッフと病棟スタッフが協力して、できるだけ住み慣れたもとの生活に戻っていただけるように、社会的な支援の調整をします。また、療養型病院や施設への橋渡しなどをおこないます。

これは転院してこられた患者さまの為だけではなく、大病院での治療を必要とする多くの患者さまの医療を下支えすることに繋がります。すなわち、それぞれの病院で果たす役割を分担して、地域医療機能を推進していきます。

3 近隣の大病院との連携を強化します。

日頃からの地域連携の強化により、より専門性の高い疾患について、適切な医療が受けられるよう、病態にあった適切な医療機関に素早く紹介できる体制をさらに強化していきます。



4 『ふじのくにねっと』を活用してスムーズな医療連携をおこないます。

当院は地域医療情報共有システム：『ふじのくにねっと』に参加しています。

『ふじのくにねっと』を活用すると、患者さまのご了解をいただきながら近隣の大病院や一部の診療所、薬局などで必要な病院の医療情報を共有することができます。

『ふじのくにねっと』を活用することで、患者さまのスムーズな紹介・逆紹介をおこなっていきます。



5 地域医療連携推進法人内の交流で医療の質を確保します。

地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合で協力体制を敷いている静岡県立総合病院、静岡社会健康医学大学院大学との間で、医療人材の交流・派遣、機器の効率的利用などにより医療の質を上げていきます。



6 在宅医療機能を拡充します。

地域の在宅医療関係団体と協力しながら、訪問診療や訪問看護により退院後の患者さまの在宅療養を支えています。



7 健康管理センターも拡大・充実させます。

健康管理センターでは住民健診、職場健診、人間ドックなどで健康状態を評価させていただき、必要に応じた保健指導、医療機関への紹介をおこない、皆さまの健康を支えています。

新病院では、より幅広い機能を持たせた健康管理センターを構築し、満足していただける環境を用意することにより、地域住民の疾病予防に貢献します。



8 清水みなとまちづくりに貢献します。

JCHO 清水さくら病院（仮称）は、清水みなとまちづくりのトップバッターとして清水駅東口・江尻地区に登場します。地域住民の健康を守り、増進することにより地域の活性化のお手伝いをして、まちづくりに貢献していきます。



災害時への備えについて

予想されうる災害時などの非常時に必要な医療が継続でき、災害時特有の病院の役割が果たせるよう、災害に強い建物となるよう設計しました。

設計時に配慮した点

1

海に近いことから津波対策（想定浸水深2.66m）の構造としました。

- 1階を主として駐車場用のスペースとして2階以上で診療業務をおこなう構造とします。救急車はスロープから2階に上がり、救急診療も2階でおこないます。
- 外来、健康管理センターなどは2，3階に位置し、入院病棟は5，6，7階とします。

2

浸水等で孤立する可能性も想定し、ヘリコプターから物資を投下できるスペース、ホバリングスペースを設けます。

3

電力の供給が滞った場合の自家発電装置、そのための燃料タンク、緊急時の医療用ガスの供給スペースは災害による被害が及びにくい場所に設置します。

4

災害時用品の備蓄倉庫を各階に設け、災害時医療に備えます。

5

3階の多目的ホール、リハビリテーション用のスペースなどは地域住民の災害時の避難場所や緊急医療用のスペースとして活用できるよう設計しています。

- 建物は強固ですので、**津波からの避難タワーの役割**が果たせます。
- 伊豆半島からのフェリーの船着場が直近にできますので、**伊豆半島から搬送される方にも医療の提供ができる**と考えています。
- 津波浸水想定区域に建築するということで静岡市が指定する救護病院ではなくなりますが、**災害時にも地域住民に医療提供ができるように**備えていきます。

JCHO桜ヶ丘病院のご紹介

沿革

JCHO 桜ヶ丘病院は 1948 年(昭和 23 年)の創立から 74 年の長い歴史の中で、静岡市清水区市街地を中心とする清水地域の医療圏において、地域医療に貢献してきました。以下に当院の歴史の概略を記します。

昭和 23 年 2 月	鈴与(株)船員寮と敷地を買収
昭和 23 年 6 月	財団法人静岡県社会保険協会経営により開設
昭和 33 年 11 月	新築 5 ヶ年工事着工
昭和 34 年 1 月	社団法人 全国社会保険協会連合会に経営移管
昭和 39 年 11 月	病院新築 5 ヶ年工事完了
昭和 54 年 11 月	社会保険桜ヶ丘総合病院に名称変更
昭和 59 年 3 月	健康管理センター新築移転(国費整備)
平成 13 年 3 月	移転候補地(大内新田 29,069.76㎡)を国が取得
平成 26 年 4 月	独立行政法人地域医療機能推進機構の直接運営開始
平成 28 年 6 月	地域包括ケア病棟 58 床運用開始
令和 2 年 12 月	機構と静岡市が新築移転に関する合意締結
令和 3 年 4 月	基本設計開始
令和 4 年 12 月	JCHO 清水さくら病院(仮称)新築 25 ヶ月工事着工

現病院概要

許可病床数：199 床(稼働病床数 148 床)

一般急性期病床 90 床、地域包括ケア病床 58 床

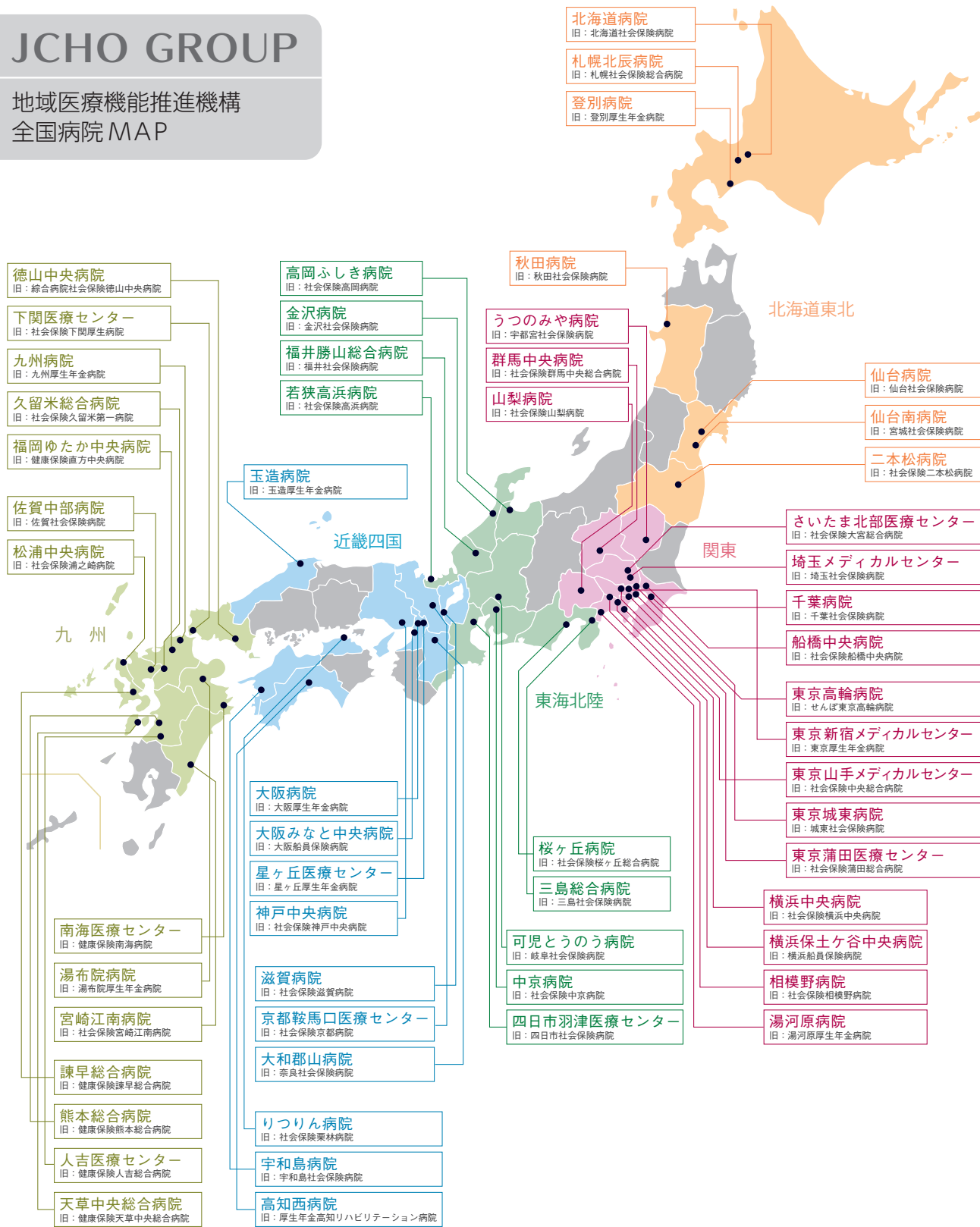
診療科：内科、外科(甲状腺科)、整形外科、眼科、歯科口腔外科、泌尿器科、放射線科

救急告示病院(2 次救急)



JCHO GROUP

地域医療機能推進機構
全国病院 MAP



独立行政法人地域医療機能推進機構 桜ヶ丘病院

〒424-8601 静岡県静岡市清水区桜が丘町13番23号

TEL : 054-353-5311 FAX : 054-353-5317

E-mail : main@sakuragaoka.jcho.go.jp